

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせていただくか、町のホームページをご覧ください。

- ・令和2年度八雲町立図書館・熊石総合支所図書室事業実施状況について
- ・令和元年度八雲町立図書館・熊石総合支所図書室利用状況について
- ・令和元年度八雲町立図書館・熊石総合支所図書室施設利用状況について
- ・令和元年度図書館費決算概要について
- ・令和2年度八雲町立図書館・熊石総合支所図書室事業計画について

町立図書館の健全かつ円滑な運営を図るために検討を行う協議会です。

【日時】7月1日(水)
午後6時30分～

令和2年度
第1回八雲町立図書館
協議会を開催します

会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています

広報やくも、町勢要覧、町民便利帳は、町民の皆さまに對し、国、道および町の施策についての正しい知識を周知し、町政に対する関心および理解を深めていただくことを目的に発行しています。町民のニーズにあった情報や話題を提供し、町民に親しまれる、より良い紙面づくりを推進するために懇話会委員を次のとおり公募します。

八雲町広報懇話会委員
を募集します

委員の一部を
公募します

- ・令和2年度図書館費予算概要について
 - ・令和2年度図書館補正予算概要について
 - ・その他
- 【問い合わせ先】
八雲町立図書館
☎0137-62-2507

特定社会保険労務士
ナカムラ労務管理事務所
就業規則/給与計算/労災/雇用保険
http://www.nakamura-jimusyo.biz
八雲町本町 147-2
☎(0137)62-2804

- 【公募人数】4名以内
- 【応募資格】町内に在住し、令和2年7月1日現在、満20歳以上の方
- 【任期】2年間(8月1日～令和4年7月31日)
- 【報酬】無報酬
- 【開催回数】年1～3回程度
- 【応募方法】電話または窓口にお越しのうえお申し込みください。
- 【選考方法】応募多数の場合は抽選により決定します。
- 【応募期限】6月26日(金)
- 【申込・問い合わせ先】政策推進課協働推進係
☎0137-62-2300

【問い合わせ先】
総務課総務係
☎0137-62-2111

令和元年度情報公開
制度等の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく令和元年度の運用状況は、次のとおりでしたのでお知らせします。

区分	請求件数	公開件数		非公開件数	不存在件数	異議申し立て状況	審査会の開催状況
		全部公開	一部公開				
情報公開	2件	2件	0件	0件	0件	なし	なし
個人情報	16件	16件	0件	0件	0件	なし	なし

[情報公開] 保険契約に関する書類、危険物施設に関する書類
[個人情報] 要介護認定に関する書類